

# JA水戸 かぼちゃ倶楽部 福島会津さくらんぼ狩り日帰りツアー



初夏の味覚☆さくらんぼ食べ放題!!  
会津武家屋敷見学&体験と郷土料理の昼食



1. 期 日  
2. 行 程

**2026年6月12日(金)**

(写真は全てイメージです)

\* 行程及び時間は渋滞等により変更となる場合がありますのでご了承下さい。

出発 JA水戸本店 7:30頃	休憩 PA	さくらんぼ狩り(30分) 会津がぶりガーデン 11:00~11:40	体験・見学 会津武家屋敷(赤べこ絵付け) 12:00~13:20
.....	昼食・買物 お食事処九曜亭 13:20~14:20	買物 会津柏屋 (30分)	休憩 PA
.....	.....	.....	到着 JA水戸本店 18:30頃

## <ツアーポイント>

※乗車場所を1カ所に集約させていただきます

- ★フルーツ王国! 福島! 佐藤錦など大人気のさくらんぼを存分にお召し上がりください (30分)
- ★会津武家屋敷は江戸時代にタイムスリップ! ★赤べこ絵付け体験で世界にひとつだけの赤べこを作ろう!
- ★昼食は、武家屋敷の落ち着いた佇まいの中で会津郷土料理(そばわっぱ・山菜わっぱめしなど)をお楽しみください

3. 旅行代金

**14,800 円** (バス代・昼食代・入場体験代・さくらんぼ狩り代・保険代込)

4. 申込み締切日

**2026年5月22日(金)**

5. 募集人員

**35名様 (最少催行人員 25名)**

6. バス運行会社

久信田観光

7. 添乗員同行

8. 申し込み先

JA水戸旅行センター

**029-254-9352**



<個人情報の取扱いについて>

お申込みいただいた旅行の手配のために必要な範囲内で、お客様、運送、宿泊期間等への連絡のために、個人情報を利用させていただきます。

★旅行企画・実施★茨城県知事登録旅行業第2-564号 JA水戸旅行センター

茨城県水戸市赤塚2-27 総合旅行業務取扱管理者 中崎直美

出発日前日より起算 10日~8日前 旅行代金の20% 7日~2日前 30% 前日40% 当日50% 当日無連絡100%

## 旅行条件書（要旨）

1. この旅行は、水戸農業協同組合 JA水戸旅行センター（茨城県知事登録旅行業第2-564号、以下「当JA」といいます）が企画募集する旅行であり、当旅行に参加するお客様は、当JAと募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、募集パンフレット、または出発前にお渡しする旅行日程表及び標準旅行業約款によります。

### 2. お申込み・契約成立の時期

当JA所定の申込書に下記のお申込金を添えてお申し込みください。お申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部または全部として取り扱います。電話、郵便、ファクシミリ等の通信手段にてお申込みの場合、当JAが予約を承諾した日の翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金のお支払いをしていただきます。旅行契約は、当JAが予約の承諾をし、お申込金を受領したときに成立いたします。

### 3. お申込金（お一人様）

旅行代金	お申込金（お一人様）
旅行代金が15万円未満	20,000円以上旅行代金まで
旅行代金が15万円以上30万円未満	30,000円以上旅行代金まで
旅行代金が30万円以上	50,000円以上旅行代金まで

### 4. 旅行代金のお支払い

旅行代金は旅行出発日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前（お申込みが実際の場合は当JAが指定する期日までに）にお支払いいただきます。

### 5. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した運送機関の運賃・料金（注釈のない限り普通席）（この運賃・料金には、運送機関の課す付加運賃・料金（原価の水準の異常な変動に対応するため、一定の期間および一定の条件下に限りあらゆる旅行者に一律に課されるもの）に限ります。以下同様とします）を含みません。宿泊費、食事代、および特に明示したその他の費用（宿泊税の対象となる場合の宿泊税を含む）。上記費用はお客様のご都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

### 6. 旅行代金に含まれないもの（一部例示）

上記のほかは旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

旅行手続諸費用、旅行中の個人的性質の諸費用（お客様ご自身の電話料その他通信料、ホテルでの小物代、追加飲食料、運送機関の定める有料手荷物料、心付等）、運送機関の課す付加運賃・料金（燃油サーチャージ）、オプションプラン（別途料金）の代金等、ご自宅から集合・解散地点までの交通費・宿泊費、日本国内の空港施設使用料、旅行日程中の空港諸税等。

### 7. 取消料

契約成立後、お客様のご都合により契約を解除される場合、または旅行代金が所定の期日までにお支払いがなく当JAが契約を解除した場合、旅行代金に対してお一人様につき次の料率で取消料または同額の違約料をいただきます。

取消日	旅行開始日の 10日前～8日前	旅行開始日の 7日前～2日前	旅行開始日の前日	旅行開始日の当日	旅行開始後及び 無連絡不参加
取消料率	20%	30%	40%	50%	100%

※出発日・コース等の変更も上記取消料の対象となります。

※オプションプランおよび宿泊等各種追加料金も上記料率による取消料が利用日を基準として別途適用されます。

ただし旅行開始後の取消料は100%となります。

### 8. 旅行条件の基準

本旅行条件は、2022年4月1日を基準日として作成しております。

### 9. その他

- 旅行代金はお一人様分を表示しています。
- 当JAはいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- 当JA所定の申込書にお客様のご氏名（フリガナ）をご記入される場合は、間違えのないようにご記入ください。万が一氏名に間違いがあった場合は、運送・宿泊機関等への氏名訂正などが必要になります。この場合当JAはお客様の交替の場合に準じて交替手数料をいただきます。なお、運送・宿泊機関等の事情により、氏名の訂正が認められず、旅行契約を解除いただく場合もあります。この場合当JAは所定の取消料をいただきます。